

**第63回寒河江市都市計画審議会**  
**(都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定 第1回) 議事概要**

日時：令和6年7月22日(月) 10:30~12:00

会場：寒河江市役所議会会議室

出席委員：11名(欠席1名)

◆ 委員

- ・ワークショップの開催について、10月から来年3月までという計画であるが、これは地域ごとに行うのか。

□ 事務局

- ・地域ワークショップは小学校区単位で開催したい。各地区9か所において設置し、地域の課題などをお聞きしたい。

◆ 委員

- ・地区ごとにすると、町会長さんをはじめ、連絡調整していただけたらと思うが、最近コロナによって会合や説明会等の出席率が著しく低下している。その対策などがあればお聞きしたい。

□ 事務局

- ・市では、課長職を中心として、地域担当職員を配置し、その担当者ごとにワークショップを進めていく予定。
- ・コロナ禍で出席が難しいというようなこともあったが、可能な限り、対面で地域の皆さんの御意見、お考えなどを伺いたい。ただ、ワークショップに来られる方は限られた方となるため、アンケートなどでの意見の聴取なども行っていきたい。
- ・また、素案がまとまった段階で、地域での説明会等も開催していくので、複数の段階で御意見などの提案をいただければと考えている。

◆ 委員

- ・アンケートについて、最近の若い人たちはSNSを活用しているが、御高齢の方はなかなか使えないということもあると思うので、複数の集約の仕方を研究してほしい。

□ 事務局

- ・従来の紙による提出のほかに、オンラインでの回答なども検討し、そういった方法を活用しながら集約に努めていきたい。

◆ 委員

- ・1点目は、住民意向調査の部分について、市民アンケートで何を問いたいのかということと、その後、市民アンケートの結果を踏まえ地域ワークショップで何を話題にしたいのかが分からない。具体的に何を課題にして、その課題にどのように対応したいのかを検討すべきではないか。
- ・2点目は、今回、土地利用の全体的な調整がかなり大きな問題提起になると思うが、その中でも特に農業との調整が一番大きな課題になる。スケジュールを見ると、市民アンケート、地域ワークショップ等の開催に関連して、市の庁内検討会議は1回となっていて、農業関係との調整がどのように取り扱われるのか分からない。この辺はもっとしっかり、現行の都市計画の課題が何なのか、スプロールが発生しているのか、あるいは都市のスポンジ化現象が発生しているのかというようなところから、具体的に問題提起や、

その対応方針が示されるべきだと思う。

- ・ 3 点目は、来年度以降の住民説明会について、スケジュールでは、住民説明会とパブリックコメントが重なっている。寒河江市の対応において、住民説明会で誰がどのようにして責任を持って回答するのか、パブリックコメントについてもどのように回答していくのか。また、このときの市の庁内の検討会議との関わり方が非常に重要になってくるため、その対応策を今から検討すべきではないか。

#### □ 事務局

- ・ 1 点目の議題について、現状抱える課題などを地域それぞれにお示しし、その中でどういったことが地域では必要なのか、各地域をゼロベースで考えて話し合っていていただき、その解決策についても意見やお知恵を拝借しながら固めていきたい。
- ・ 2 点目の土地利用については、農業との調整では農地転用や農地の使われ方といったところが重要になってくるかと思うが、これについては、農業委員会会長及び土地改良区副理事長がこの審議会に参加いただいております、各々の具体的な事案が出てきた段階で調整を図っていきたい。
- ・ 3 点目の住民説明会、パブリックコメントとの調整については、スケジュールが被っているような状況だが、ここはまだ確定したものではない。住民説明会も、もう少し期間がかかるのではないかと現段階では思っている。パブリックコメントの回答については、みらい協働課でまとめて回答することになるが、その前段として、各部局と必要な調整を行いながら最終的な回答案をお示ししていくこととなる。

#### ◆ 委員

- ・ 関係部局との調整を十分に図っていただきたい。

#### ◆ 委員

- ・ 上位計画が大体どういう方向を向いているのか、教えていただきたい。

#### □ 事務局

- ・ 上位計画については、本日、具体的な資料等は準備していないため、後ほど委員の皆さんにお配りしたい。
- ・ 寒河江市の最上位計画が、寒河江市振興計画であるが、子育て、健康・福祉、住民生活に係るもの等の計画が定められている。この振興計画も、来年、令和 7 年度が計画の最終年次であり、担当の企画戦略課において今後見直し作業を進めていく状況である。
- ・ その見直しの状況などを当審議会と共有させていただき、今後、都市マスの策定につなげていきたい。

#### ◆ 委員

- ・ 都市計画マスタープランは平成 29 年 3 月に改定され、7 年が経過しているが、今回はその見直し版を作成するというイメージか。中身的にも大体同じようなスタンスになるのか。

#### □ 事務局

- ・ 基本的には見直しというよりも、第 2 次版を策定するというような考え。ただ、都市計画については、長いスパンで考える計画であり、例えば土地利用政策などは、すぐ変えられるものではないため、現行計画の見直しを行ったうえで、新しい計画について考えていきたい。

#### ◆ 委員

- ・ 現在、進めている西根地区の落衣島線は、令和 7 年に完成という話を聞いていたが、説明では令和 8 年という話だった。何か問題があり延びているのか。

□ 事務局

- ・ 予算上の計画年次については令和 7 年度で完成する位置づけになっているが、現在の物価高騰などの諸事情を考えると、令和 8 年度まで工事が繰り越される可能性があるため、そのように説明した。

◆ 委員

- ・ 農業の憲法と言われている食料・農業・農村基本法が改正され、この計画も県・市関連の計画に基づいて行うということからすれば、これから 20 年後のことを考えた中で、食料・農業・農村基本法の基本的な構想等に準じて変更していくと考えてよい。

□ 事務局

- ・ 都市計画マスタープランについては、基本的には都市計画に関することとなっているが、農業や農地活用について無視した形で進めるわけにはいかないため、そのことも念頭に置きながら検討していきたい。